

令和6年度 第3回 大府市生涯学習審議会議事概要

日 時 令和7年2月19日(水) 午後3時00分から午後4時10分まで

場 所 大府市役所地下会議室 001・002

出席委員 会長 池田逸夫、副会長 池田美代子

澤田まなみ、相羽誠二、神田由美、舘内三郎、石黒公子、深谷愛、山本友和

欠席委員 大橋房代、井上啓子

事務局 副市長 山口智絵子、教育長 松山靖

市民協働部長 近藤真一、協働推進課長 奥村喜美子

協働推進課担当課長 竹田守孝、協働推進生涯学習係長 平松雅也

協働推進生涯学習係主任 佐々木宏孝

欠席者 なし

傍聴者 なし

1 副市長あいさつ

皆様、こんにちは。副市長の山口です。

池田会長始め、委員の皆様におかれましては、日頃から本市の生涯学習行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本市におきましては、今年度も公民館まつり、産業文化まつり、コラビア交流会など、様々なイベントや事業を実施することができました。中でも、市民漫才コンテストであるOBU-1 グランプリ2024with メディアスは、過去最多となる233組の出場申し込みがあり、大会当日も盛大に盛り上がる結果となりました。これもひとえに委員の皆様や地域の皆様のお力添えによるものと感謝しております。

また、来年度は大府市制55周年を迎えます。この節目を記念し、様々な事業を盛大に実施できるよう、職員一丸となって、創意工夫を凝らしながら準備を進めてまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日委員の皆様には、今年度最後となる第3回目の大府市生涯学習審議会ということで、お忙しい中お集まりいただきました。

本日の議題につきましては、「令和7年度生涯学習事業計画(案)」を始め、前回の審議会でも話に上がりました大府市社会教育関係団体の認定要件の見直しについてなど、計3件ございます。また1件、公民館使用料の見直しについての報告事項もございます。詳細は後程担当者から詳しく説明させていただきますが、いずれも本市の公民館・生涯学習の推進にとって非常に重要な議題となりますので、委員の皆様にはぜひとも新しい目線で忌憚のないご意見をいただきたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

今年の初雪は1月の中旬頃であり、例年よりは遅れておりました。そのまま暖冬になるかと思いきや、北から降りてくる寒気の影響で、近日はとても寒くなっております。

令和6年度の大府市生涯学習審議会も本日で最後となりました。本日は3つの議題が出されておりますので、よろしくご審議くださることをお願いいたします。

3 議題

(1) 令和7年度生涯学習事業計画(案)について(資料No.1)

事務局:資料No.1に基づいて説明

質問、意見等

(委員)横根公民館で予定している e スポーツの講座で使用する機材等は、簡単に移動させることできるのか。

(事務局)機材等の移動は可能であるため、今後、他の公民館でも講座の実施は可能である。

(委員)東山公民館の行事に、「夜食セルフ café time」と「ママのための寄り添い café」とあるが、どんな行事なのか。

(事務局)「夜食セルフ café time」は、主に公民館のまなスポットで勉強をしている子どもを対象に、軽食を食べながら休憩できる場所を提供するものであり、「ママのための寄り添い café」は、地域のお母さんたちが抱える悩みを気軽に相談できる場所である。

(委員)若者向け講座の実施が少ないのは、講座の参加率の低さが理由であると思うが、参加者を増やすためには、PR の方法にも何か工夫が必要だと思う。

(事務局)SNS 等で情報を発信するだけでなく、様々な機会で直接触れ合い交流を深める中で、声掛け等による PR を行っている。

(委員)吉田公民館事業の「夏祭り盛り上げ隊」の実施目的に、「地域団体の認知を高め会員加入促進を図る」とあるが、これはとても大事なことである。人材の確保が何より大切で難しいと、地域団体に携わると強く感じる。

(委員)コロナ禍での公民館まつりは、演芸等の披露ができなかったが、代わりにパネル展示等により、団体そのものや活動内容の PR を行うことができた良い機会であった。最近は地域団体を認知してもらえる機会が少なくなっていると感じるので、またこのような機会があれば良いと思う。

(事務局)公民館まつりを始めとした各行事において、地域団体の PR の場とすることもできるように取り組んでいく。

(2) 令和7年度大府市生涯学習データベース(案)及び各課の重点取り組み事業について(資料No.2)

事務局:資料No.2に基づいて説明

(質問、意見等なし)

(3) 大府市社会教育関係団体認定要綱の見直しについて(資料No.3)

事務局:資料No.3に基づいて説明

質問、意見等

(委員)文化協会としては、とても有難く思う。要綱改正後に、一度解散した団体にも働きかけようと思う。

4 報告事項

- (1) 使用料条例の改正に伴う大府市立公民館等使用料の改定について(資料No.4)

事務局:資料No.4に基づいて説明

(委員)公民館の使用は有料であることに對し、類似の活動が可能な児童老人福祉センターの利用が無料であることはなぜか。

(事務局)児童老人福祉センターは、設置目的が児童や高齢者の福祉増進を図るためであり、社会教育の推進を目的とした施設である公民館とは異なるためである。

5 教育長あいさつ

教育長の松山でございます。皆様、本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日は、令和7年度生涯学習事業計画案を始め、大府市社会教育関係団体の認定要件の見直し等について御審議いただきました。

特に、社会教育関係団体につきましては、本市の社会教育活動を支える重要な存在であります。認定要件を見直すことで、より一層の活躍に繋がれることが期待できます。今後についても、引き続き支援してまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましては、大府市の生涯学習事業の推進のために、多方面からご審議いただきましたことに、心より感謝申し上げます。来年度、大府市が市制55周年を迎えるにあたり、様々な記念事業を推進するとともに、本審議会ではより一層審議を深めてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

最後に、皆様には2年間、大府市生涯学習審議会委員として本市の生涯学習の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。皆様の委員の任期は、本年3月31日まででございますが、引き続き委員をお受けいただける方も、また委員を退任されます方も、どうぞ本市の生涯学習の推進に引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。